

平成 29 年度第 1 回仙台市経営戦略会議（平成 29 年 8 月 24 日開催）

議事概要

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 8 月 24 日（木）17:00～ |
| 2 | 場 所 | 仙台市役所本庁舎 2 階 第六委員会室 |
| 3 | 出席委員 | 青木ユカリ委員、大草芳江委員、佐々木美織委員、大黒雅弘委員、舘田あゆみ委員、成田由加里委員、西澤啓文委員、本江正茂委員、山口強委員〔計 9 名〕 |
| 4 | 欠席委員 | 木下淑恵委員、佐々木賢一委員、菅井茂委員、永見幸久委員〔計 4 名〕 |
| 5 | 事務局 | 総務局長、総務局次長、総務局総務部長、総務局人材育成部長、まちづくり政策局情報政策部長、市民局協働まちづくり推進部長、総務局総務部行財政改革課長、総務局人材育成部人事課長、総務局人材育成部コンプライアンス推進担当課長、総務局人材育成部職員研修所長、まちづくり政策局政策企画部政策企画課長、財政局財政部財政企画課長、財政局財政部財政課長、市民局協働まちづくり推進部地域政策課長、市民局協働まちづくり推進部市民協働推進課長〔計 15 名〕 |
| 6 | 担当課 | 総務局総務部行財政改革課 |
| 7 | 次 第 | |
| | (1) 開 会 | |
| | (2) 委員紹介 | |
| | (3) 議 事 | |
| | | ・「仙台市行財政改革推進プラン 2016」の平成 28 年度実績について
・「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について |
| | (4) その他 | |
| | (5) 閉 会 | |
| 8 | 会議資料 | |
| | 資料 1-1 | 仙台市行財政改革推進プラン 2016 平成 28 年度実績報告の概要（案） |
| | 資料 1-2 | 仙台市行財政改革推進プラン 2016 平成 28 年度実績報告・進捗管理シート（案） |
| | 資料 2 | 仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について |
| | 参考資料 | 仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本文） |

(1) 開会

事務局（司会）

それでは、定刻より若干早めではございますけれども、皆さんおそろいということですので始めさせていただきますと思います。

(2) 委員紹介

<新委員の紹介、資料確認>

それでは、会議を進めてまいりたいと存じます。

ここからは本江会長に進行をお願いしたいと思います。それでは、本江会長、よろしく願いいたします。

(3) 議事

本江会長

会議を進めたいと思います。議事録の署名を順番でお願いしております。今日は佐々木委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

佐々木（美）委員

はい。

本江会長

早速ですけれども、議事が2つ、今日はございます。次第のとおりですが、1つは「仙台市行財政改革推進プラン2016」平成28年度実績について、5カ年計画の初年度分の実績ということになります。それについての議論。それから2つ目は、「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗についてということで、大体7時ぐらいには終わりたいという予定で考えております。もちろん議論が優先されます。

はじめに、前者の「仙台市行財政改革推進プラン 2016」の平成 28 年度実績についてということで事務局から説明をお願いいたします。

事務局（行財政改革課長）

<資料 1-1、1-2 に基づき説明>

本江会長

ありがとうございます。大変に幅広い内容を含んでいますので、全部をフラットに聞いてというのはなかなか難しいかと思いますが、それぞれの委員のご専門の部分、あるいは特に関心をお持ちの部分があると思いますので、そうしたところについてはぜひ資料 1-2 の詳細のほうもあわせて見ていただきながら、何か分からないところがあれば何でもこんなことになっているのかという質問でもいいと思いますし、こういうことはもっとこうしたらどうかというご意見を市の方々に預けて、もっとこういうふうにしなさいよ、というふうに言うのでも構わないと思いますが、ご意見を頂戴していきたいと思います。改めて見ていただく間も含めて、私から先に気づいたことを申し上げます。

まず資料 1-1 の 2 ページのNo.1 から、公共施設のマネジメントでデータを公開して見える化をしていると。このこと自体は大変に結構だと思います。オープンデータの活用もしますということも後ろのほうに出てきますが、でもこれは見るとPDFで出ていて、見るだけな感じ。グラフがついていたり、見れば資料としてこういうことが起こっているということが分かるようになってのは大変結構だと思いますが、それに基づいて何かさらに分析をしたりする方々が市民やあるいは専門の方で出てくるとすると、やはり編集可能なデータを、端的に言えばエクセルのデータでもらわないと相関を見る分析などはできないので、必要があればそういう形で公開をする、あるいは、そういうふうに見る人が本当は余りいないかもしれないけれども、編集可能な、あるいは操作可能なデータを提供しているというのは態度として一歩進んだ形かと思うので、PDFにして渡したいという気持ちもよく分かりますけれども、求めに応じてはそうした生データも出すようなことも検討していただけたらいいのかなと思います。オープンデータ推進ということもありますので、いかがでしょうか。

事務局（財政企画課長）

公共施設総合マネジメントを担当しております財政企画課長の利と申します。

見える化の部分、ただいまご質問いただきました。確かに今、現状としては見える化の資料につきましてはPDFのファイルで公開をさせていただいています。まず1つとしては、それをご覧いただきたいというのはまず市民の方にご覧いただきたいと。これはうちのほうの資料だけではなく、意外

と行政のほうの資料というのは、基本的に加工して別な形になって流れていくという形をちょっと嫌っている部分がございます。ただそれは、委員おっしゃるとおり、基本的に特にデータを加工しない方にご覧いただこうと、そうやってご覧いただくことが前提になっているからそうなるかと思えます。ただ、一方で、やはりそういったデータを色々分析していただくというのも1つの有効的な方法かとは思いますが、その意味ではちょっと全体的な整理も必要かと思えますので、この後に検討させていただければと思います。もちろんデータとしては全部エクセルで持っておりますので準備はあるのですが、それをやはり仙台市でやっていくかというところを検討させていただければと思います。

本江会長

半分ぐらいは構えの問題で、求めがあれば出す用意があると宣言するかどうかで随分意義が違うと思うので、そこは検討いただければと思います。

続けて幾つかいきます。施設利用料の見直しですね。詳細を見ると概ね円滑に進んだとありますが、効果試算が暫定値よりも下がっていて、思ったほど効果が出ていないという結果になったのは、値上げをしたことで利用が減って、上がった分と利用が減った分でトントンになってしまってそんなに上がらなかったということなのか、そこら辺は具体的にはどうなのかというのを聞きたいと思いました。利用が余り減ってしまうと公共の活動として値上げは失敗だったということにもなりますし、利用が全然変わらないのだったらもっと上げてもいいのではないかというのもまた「市場原理」ですので、そこら辺を簡単に結構ですので様子を教えていただければと思います。

事務局（財政課長）

財政課長の坂本と申します。よろしくお願いたします。

今のご質問ですけれども、暫定値からなぜ下がったのかということに関しましては、実は暫定値として出させていただいたものが、平成28年第1回定例会で使用料の見直しについて議会の議決をいただいたのですが、そのときにあった施設についての試算を行わせていただいたものをこの1.2億円ということで書かせていただきました。ただ、実際に28年度決算の事務作業を進める中で確定した数字が最終的に先ほど申し上げた約1億円となっております。この差額分なのですけれども、実は28年度に廃止をいたしました施設ですとか、あるいは28年度に例えば大規模改修等がありまして休館した施設、この分を理論値上は含んでいなかったものですから、どうしてもその分で下がってしまうということがございます。

なお、今後、実績として数字を、もちろん施設によって今申し上げたような大規模改修をやっていたがために人数が減ったとか、そういったような要件はございますけれども、全体として見て利用人数が明らかに落ち込んでいるという傾向は余り見られないところかと思っておりますので、なお引き続き分析を進めながら、今後使用料の見直しに関しては、4年に一度程度見直しに関して検討していくということで使用料見直しの際にもご説明をさせていただいておりますので、そういった作業を進めてまいりたいと考えております。

本江会長

ありがとうございます。ほかの委員からございますか。なければもう1個ぐらい言っていいですか。7ページですが、33番、科学館のPFI取組みを断念しておられますが、具体的にもう少しどうしてダメだったのか教えてください。

事務局（行財政改革課長）

科学館につきましては平成2年につくった施設でございまして、老朽化が進んでいることや展示物についても大分時代が経っているところがあって、改修、展示物のリニューアルを予定していたとこ

ろでございまして、これについては、公共でやるということではなくて、PFI事業を活用できないかということで検討してきたところでございます。

私どものほうで、PFIを導入するか否かというところについて、一定の基準をもって、公共で直接やった場合と、それからPFIでやったときにきちんと効果が出るかどうかと。一定の効果が出るというものでなければやはり導入するのはというところがありまして、試算を数次にわたって数年かけて行ってきたところでございました。その結果、PFIを導入しても十分な効果が得られないという試算が出たということがございまして、PFIでの施設のリニューアル、それから展示物のリニューアルについては断念をしたということでございます。

本江会長

文化施設ですから効率化をすれば利益が上がるというタイプのものではないので、民間でやればバリューが上がるかという、そう簡単にいかないだろうということは想像されます。なので、やみくもにやっても多分だめで、そういう余地のあるところに集中的に検討するというふうにしないと、検討すること自体にもうコストがかかっていますので、そこは慎重にされるべきと思いました。

事務局（行財政改革課長）

今の関連でもう少し補足的にご説明申し上げますと、今は直営でやっている施設でございます。計画では科学館につきましては2つ取組みを掲げてございまして、PFIでリニューアルをして、その後、指定管理ということで民間にお願いをしていくということを予定したところでございまして、PFI事業でリニューアルというのは基準に照らして断念をさせていただいたところでございますが、一方、指定管理者制度の導入、民間事業者のノウハウを活用して、かつ経費も削減をしていくという取組みについては、なおこれについては旗を下ろしていないというところでございまして、これについては引き続き検討を進めていくというところでございます。以上でございます。

本江会長

分かりました。ありがとうございます。質問はありますか。では、成田委員から。

成田委員

ご説明ありがとうございます。

資料1-1でございますが、こちらについて公表するということで市民として拝見していたのですが、全部なのですが、PDCAといった観点から捉えたときに、PとDとあと若干のCは拝見できます。しかしながら、そこからまだ現状として認識している課題と、それにどのように対応しているかといったようなものが1-1の資料ではちょっと見ることができなくて、1-2を拝見しますと個別の中では出ているということになっています。例えば資料1-2の8ページ（取組み名：アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新）であれば、概ねほかの事業は順調なのですが、一部遅れが出ている老朽管の改築が必要だといったような形で、報告といった場合に進捗状況を含めて現状の課題について少しご説明が必要かと思っておりますけれども、いかがでございますか。

事務局（行財政改革課長）

今日はこういった形で経営戦略会議にお諮りをしまして、今後9月を予定してございますが、これについて市民の皆様様にホームページなどを通して公表していくことを予定しているところでございます。その際に、資料1-1と1-2、この両方について市民の皆様様に公表してまいりたいと考えているところでございまして、資料1-2で、今回計画も変わったということで、評価でございますとか今後の進め方、課題への対応というところについては、今までは余り記載してこなかったのですが、計画が変わったということもありまして、こういったことについても記載していくべきであろうとい

うことで、様式を改めまして今回取組みを始めたというところでございます。それぞれの取組みの評価であるとか今後の進め方という形はまず資料 1-2 でご説明をして、資料 1-1 では、なにぶん 100 ページにわたる資料ということがございますので、まず資料 1-1 でこういうことに本市として 28 年度取組みんだということを概要で分かっていただくためになるべくここは簡潔に書いてみたというところで、資料 1-1 を今回つくったというところでございます。

なお、初年度の取組みということもございますので、ただいま委員からご指摘を受けましたことも含めて、今年度なりもしくは次年度以降の中で、資料 1-1、それから資料 1-2 のあり方については検討を深めてみたいと考えてございます。

成田委員

では、概要でも市民が見れるということをご期待申し上げたいと思います。

あともう 1 点お伺いしたいと思います。資料 1-1 の 2 ページ以降、No.8 でございまして、市有債権の適正管理というところで、公債権とそれ以外のものについても非常に積極的に収入率をアップされてきたというご報告がございました。こちらに関して、統一的な手法をとったというところでございますので、その統一的な手法とは具体的にどういったものかということが 1 つ目です。

2 つ目は、例えば、ここに載っていない、過誤払返還金みたいなものとして債権として認識し得るものについての取組み状況はいかがであったか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局（行財政改革課長）

収納率の向上ということで、税でございますとか国民健康保険料については収納率の向上に向けてこれまでも継続的に取り組んできたところでございます。No.8 で掲げてございますのは、それらも含めて様々市民の皆様からいただくべきものというのがあるわけございまして、それについての督促とか滞納処分とか、それから台帳を整備するとか、そういった基本的な共通のルールというものを、条例をまず定めまして、またそれに基づく手続の基準だったりというのを定めたというところでございます。また、様々ございますので、担当分野も色々分かれるわけでございます。例えば特に税とかは長年やってきたということがあって、ノウハウの蓄積とかというのものもあるわけでございますけれども、ここでいう市有債権は各課にわたりますので、そういったことに不慣れな部署も当然出てくるわけございまして、そういったことで、専門の部署がそういったところの支援を行うため研修を行うであるとか情報提供を行うであるとか、そういった取組みなどもこの市有債権の適正管理の中で行ったというところでございます。

成田委員

そうしますと、債務者が仙台市に対して複数の債務を持っている場合、名寄せ作業みたいなものは、一元管理され、共通した管理の中で行われるものなのですか。

事務局（行財政改革課長）

収納率の向上のところでは、市税であるとか国民健康保険料、介護保険料については、それぞれ個々に当たるということではなくて、統一して当たっていくという取組みを進めているところございまして、収納率の向上については、今申し上げたような形で、それぞれの部署ごとに当たっていくということではなくて取り組んでいるところです。

成田委員

すみません、質問がちょっと足りなかったと思いますが、収入未済になっている債権に対しての回収業務として複数の債権者を名寄せし、ひとつにまとめることや、その他回収に伴う民間活用、例えばサービサーの活用などはいかがだったのですかというところです。収入未済に関してということが

抜けていましたので、すみません。

本江会長

今のご質問についてはどうですか。

事務局（行財政改革課長）

具体的にそれぞれのものを名寄せするであるとかというところまで取り組んでいるかどうかというところについては、今手元に資料がございませんので、申し訳ございませんがお答えできかねるところでございます。

事務局（総務局長）

総務局長の加藤でございます。

1 つは制度的な問題が、ちょっと不正確な記憶で申し訳ないのですが、市税の情報というのは、基本的にはほかの分野で税の管理、徴税吏員という堅苦しい言葉もあるのですが、それ以外の人間が市税の情報に触れてはならないということもございまして、市税を滞納している人が国保も滞納しているかもしれないけれどもということで、この人は市税を滞納していますという情報をほかに回すというのは基本的にはできなかつたはずですが。

それから、今回のこの計画で、同じような観点で、債権という観点で言うと、市税を取るという、徴収するというのと、それから先ほどちょっとお話がありましたけれども、例えば生活保護の保護費を過払いしてそれを回収すると。これも債権の管理ということでは同じなのですが、今回、債権の管理という分野では保護費の過払いの回収という取組みもしてはおりますけれども、ここで目標数値を掲げておりますのは収入のアップということですので、収入アップの項目のほうには載せてはおりませんが、全体として仙台市が持っている債権をどのように回収するかということについては、債権管理条例をつくって、債権回収のための全体の連絡会議、調整会議を持っておりますので、そういった中で取り組んでいるというところでございます。

成田委員

ありがとうございます。そうしますと、市営住宅で滞納している方は市役所から請求が来て対応があり、例えばほかの債務を持っている方は、また別の課から請求が来てしまうといったような状況になっている可能性があるということですね。

事務局（総務局長）

ただ、一般には払う順番というのが、仙台市でほかに公営企業で水道とか下水とかガスとかやっておりますけれども、払えないときの払わない順番とか、払う順番もありますので、税金を納めないからといって、サービスの提供が止まるというのが一番最後なので、必ずしも税金を納めていないからほかのお金も納めていないということはまた違うかと思っておりますけれども。

成田委員

ありがとうございました。

本江会長

では、山口委員。

山口委員

まず1点目は大変素朴な質問なのですが、この膨大な資料を拝見しました。100 ページにわ

たる資料を事前に見たのですけれども、この評価というか報告書というのはどのように作成されるというか、例えば担当課も書いてありますし、その課の人たちが、こういった評価、それから目標があって、そういった会議というのが開かれるのですか、市の中で。そしてそれぞれ、これは総務局がまとめるのですか。

事務局（行財政改革課長）

今ご覧いただいている資料の作成についてでございますけれども、取りまとめて、基本的にはまず最初に各局のほうでどういう状況であったのかとか、どういう評価をしているのかというのを出力していただいて、それを行財政改革課とやりとりをしながら整理をしていって、今ご覧いただいているような形になったということでございます。その後、今日こういった形で経営戦略会議でご審議をいただいて、そこでの意見も踏まえまして、市長をトップとする会議のところで成案とし、市民の皆様への報告ということを予定しているところでございます。

山口委員

私の立場が民生委員の立場でこちらに出席していますがけれども、ご存じのように、私の記憶では、仙台市の総予算の中の30%が健康福祉費が占めていると聞いているのですけれども、確かに経営戦略会議なので仙台市全体の経営自体の戦略をとということなのですが、非常に残念に思うのは、個人的に民生委員として思うのは、こちらに健康福祉局長が出ていらっしゃらないというのは非常に残念に思っています、これはもう一つ質問なのですが、その場合には、私は社会福祉審議会の委員もやっていますが、そちらのほうで話し合うべき経営戦略が絡んでくるのか、それともこの場所には健康福祉局長は出る必要がないのでメンバーに入っていないのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

事務局（行財政改革課長）

今日、経営戦略会議ということで、行財政改革推進プランの実績、それから内容についてご説明をしてお意見をいただく場ということでございまして、各局とやりとりしながら整理をし、取りまとめているものについて、ご説明をして、ご意見をいただいたものについてはそれを反映させていくということでございまして、そういったことで事務局である総務局がここでまず出席をしてご説明をしているということでございます。

山口委員

メンバーに入ることはないということですね。

事務局（行財政改革課長）

基本的には今ここで健康福祉局長は入りませんが、いただいたご意見があれば私からお伝えをするということになります。

本江会長

この会は政策そのものの話をする場とはちょっと違って、それをやるシステムの効率を上げようとか精度を高めようとかという話なので、構成が違うのだということかもしれませんね。多分発言の仕方を使い分けるといったことが必要になってくるのかもしれないですね。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。青木委員。

青木委員

青木です。冒頭に会長からオープンデータのお話がありました。私ども市民活動サポートセンター

の調査事業の中で、横浜のローカルグッドの取組みなど研究させていただいている中で、今年度に入ってから仙台でもローカルグッドを実践できないかということで勉強会などを開かせていただいております。先ほどのご説明の中ですと、加工しない方でまず見ていただく前提のPDFでのオープン化というお話でしたが、その勉強会等々の中ではエクセルでのデータを望む声も出てきております。市民の間でもデータを掘り下げながら、実際の課題がどういうことに基づいているのかということ調べ、かつ色々なご提案につなげていきたいという思いがございます。今年度の下期から、試験的に何か具体的なことに取り組みたらと私どもの活動しているネットワークの中でも話が出てきております。実践に即した形でデータのオープン化に関して、少しずつ構わないと思いますので、対話、交流を積極的にさせていただけたらと思います。

本江会長

いかがでしょうか。

事務局（情報政策部長）

情報政策部長の川口と申します。

オープンデータの取組みということのご質問かと思っておりますけれども、仙台市でもオープンデータに取り組み始めておりまして、現時点でオープンデータの公開用のサイトを設けておりまして、現在103件ほどデータを公開してございます。そのデータは今のところホームページに掲載されているデータを集約している形でございます。中身は、先ほどお話がありましたとおり、PDFのデータですとか、あるいはエクセル、その類いが混在しているという状況でございます。これについては私どもも問題意識は持っております。できるだけ活用しやすい、利用しやすいエクセル等のデータの提供が今後課題になってくるのかと思っております。

このオープンデータの取組みにつきましても、現在市内のホームページ等で公開しているデータを中心ということになっているのですが、データもできるだけ多くのデータを公表いただくというのがオープンデータの趣旨になりますので、広げていくということについても今市内で色々啓発も含めて取り組んでいるところでございまして、様々な方々の意見をお伺いさせていただきながら、どういったデータが公開できるのか、していくのが望ましいのか、取組みを進めていきたいと思っておりますので、ぜひご意見をいただければと思っております。

本江会長

数字自体は公開しているわけだから、それをもう少し利用しやすい形にして提供するというのは市民協働とうたっていることに直結する話だと思いますので、ぜひ積極的に考えていただければと思います。ほかはいかがでしょう。館田委員、お願いします。

館田委員

2つ意見と質問があります。個々の評価が資料1-2にありまして、一つ一つはイメージしやすく、こんなふうに進んでいるんだなと分かりやすかったのですが、総括としての評価コメントがあるとよいと思います。全体としてどんなふうに進められているのかなとか、あるいは方針別でも、将来を見据えた行財政運営についてはこんな進捗で捉えていますとか、市民とともに行うまちづくりは概ねうまくいっていますとか、何か一言ずつでもないと、読む前の心構えができていいかなと思いました。それは意見です。

それからもう一つは、攻めの市政運営という形で市民と協働でというあたり、たくさんの色々な取組み、特に若い方々が主体的に参加できるような取組みがすごくたくさん行われているなというのは、今回のこの資料でもよく分かりました。それで、すごくまち全体の活気につながっていると思うのですが、たくさんある、あり過ぎて悪いのではなくて、いつどんなイベントがどこで行われて、

どうだったのかというものについて、たくさんあるので分からないことが多いなと思いました。「こんなイベントがあったのか」とか「こんなの参加したかったな」みたいなこともありまして、どうやったら皆さんに色々なことがうまく伝わるのかなというのを考えながら見させていただきました。

ホームページもすぐ見やすくはなっているのですが、たくさんの情報があって、奥に奥にどんどん入っていかないとたどり着かない部分もあります。これは仙台市だけの問題ではないのですが、情報発信は各部署が個々ばらばらにやられているのかということと、全体的な情報発信のデザインはどのようにされているのかお伺いしたいと思いました。

本江会長

2つございましたけれども。

事務局（行財政改革課長）

まず評価のところでございます。評価につきましては、先ほど口頭では申し上げて、初年度として概ね順調な滑り出しができたのではないかと私自身は認識しているところがございます。ここに書き込んでいくということは、これは今案という段階でございますので、成案をつくっていく中でどういう書き方ができるかというのは少し工夫をさせていただきたいと思います。

本江会長

それは先ほどの成田委員のご質問と同じですね。やったやった、できたで終わっている感じだから、できたところはもちろんできたとちゃんと評価したらいいし、いまいちだったところはちゃんと軌道修正してこういうふうにするつもりですというようなこともあると、やはり全然違って見えるだろうと思います。

事務局（総務局長）

仙台市のホームページにつきましては、総務局の広報課で全体のルールとかデザインとかそういったものを管理しておりまして、昨年度ホームページの見直しを行って、何度もクリックして奥に奥に入っていくような形ではなくて、キーワードで検索できる仕組みに今しているところですが、逆に言うと、こういうイベントがあるよというキーワードが分からないとそこが分からないというところはあるかと思えます。そういった意味で、各イベントを企画する部署がそれぞれにやっているということでは必ずしもなくて、市政だよりと同じですので、市政だよりに掲載したい情報と同じような流れで、これをホームページに掲載したい。ホームページにつきましても、全体の管理は広報課でしますが、原稿とかそういったものはそれぞれの部署で手直しできるようにしておりますが、ただ、全体の情報の把握というのがなかなか難しい。どちらにするか、一覧性のあるものにしておくと見たい人が探すのが大変だとか、そこはメリット、デメリットがそれぞれあるかとは思いますが、それは情報をどう伝えるかというのが課題だという認識はもちろんございますので、その辺はもう少し様子を見ていただいて、ただ、確かにどんな情報を、こちらが情報を発信したいと思うところは特出しで色々なところで、イベントのところに載るようにはしているのですが、それぞれの市民の皆さんの関心が全部把握できているかというところと確かにそうではないので、「こんなのもあったの」と後から分かるというところはまことに申し訳ないとは思いますが、そういった点も含めて工夫をしてまいりたいと思います。

本江会長

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。佐々木委員。

佐々木（美）委員

佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

私はずっと民間で仕事をしてきて、特に経営革新とか新事業立ち上げみたいなことを企業に入ってやらせていただいているので、今回のこのプランを拝見していますと、攻めるということは、今まであった、例えば市がやっていたものを民間に運営を委託するとか、何かチャレンジする場合には必ずひずみが生まれると思います。どんなこともそうですけれども、変化というのは痛みを伴うと思っけていまして、攻めという以上は絶対ひずみがあるのだなと思っけています。なので、各項目に課題が出るのは必須ですし、それがあつる程度逆に順調なのではないかなと思っけています。

デメリットというか、例えばですけれども、資料 1-2 の 12 ページのネーミングライツですね。私は広告業界にずっといますので、要するにネーミングが変わるといふことは、各企業が地図をつくる時、もしくは自分の不動産上の場所を示すときに印としているものの名称が変わるといふことなんですね。なので、市としては圧縮できるという一方で、民間のほうが、変わったことに伴つて自分のところが広告費用を負担して印刷物を刷り直す、ウェブサイトを更新するといふやはりひずみが生じる。協働していくためには、地域にも一緒に変わっていくことに対する理解とか協力をお願いするといふ姿勢がすごく必要だと思っけています。やはり変わるスパンを考へていけば、ホームページをリニューアルするといふときにちょっと待とうとか、負担があつるのかなといふふうになつてもできるはず。民間企業と行政といふのは今まで距離があつましたけれども、今こつういふ時代ですので、一緒に地域をよくしていかなければいけない。社会貢献性も、中小企業には今活性化会議において市のほうが求めているのですから、やはり行政としても、こつういふことをやっけていくといふことを民間企業に理解をいただいけて、ともに痛みを分かち合ひながらこの地域をよくしていましょつうといふ姿勢がないといけなかつたのではないかと。こつうやっけて市側の負担が軽くなりましたといふ一側面から言われても、影響といふのが、やはり色々なところでひずみが生まれるのではないかなと思っけています。

逆にメリットとしては、市単体ではこのぐらひの財政圧縮もしくは数値効果しか出なかつたけれども、これをやつたことで民間事業が例えば活性化されたとか、こつういふ分野の収入が付属効果として生まれたと、こつういふ物差しのつくり方は、多分攻めていけばいくほど、今まで行政としては貢献したとなかなか言いつらなかつた部分が、示せるのではないでしよつうか。民間企業の経営に対して、例えば経営を強化するのにな、寄与できたいなことも書けるのかなと思っけています。ですので、それはやはり攻めていけばいくほど、民間企業の評価のあり方とか参考にしつづ、様々な視点を持った委員とか外部の専門家なども入れて評価をやっけていくと、攻めた分こつういふ効果があつたのか、攻めた分こつういふリスクが生まれたので来年度以降改善していきましょつういふふうなものが出ていくのかなと思ひます。何か新しいことを私はずっとやっけてきたので、必ず一、二年はひずみが出ましょつうし、1 回数値的な評価は下がると思ひますよね。ただ、それを今順調にやれているといふのは皆さんの努力ですとかこつういふところだと思ひます。けれども、やはり多角度から検証していくとか、地域企業とか地域の皆さんにこつういふ影響があつるのかといふのを各部署で、ここに書かないとしても、リスクとしてきちんと担当者がかわつてもこつういふ情報を更新していくといふようなことがデータベース上必要なのではないかなと思ひました。

本江会長

今のひずみと外部への影響、外部経済を正しく推定するとかといふ話ですけれども、でもこつういふ意識はあるわけですよ。

事務局（行財政改革課長）

今回、この行革計画を、プランをまとめるといふ中で、それぞれの取組みについて評価であるとか今後の進め方といふのを追記して、こつういふふうにな今後評価していくのか、こつういふふうになやっけていくのかといふことは新たな取組みとして盛り込んだといふところがござひます。

それから、民間活力の推進というところで、私ども指定管理者ということで公の施設の運営を民間事業者委ねているというところがございますが、これについても、委ねて終わりということではなくて、毎年、事業所管課のほうで各施設の運営状況などについてはモニタリングをさせていただいて評価をさせていただいて、それも公表させていただくという中で行っているところがございますが、そういった意味では単に民間に出して終わりということではなくて、そういった評価を毎年度行いながら、また、指定管理者の切り替えのときにもそういった評価を次の事業者を選定するときの過程に加えるといったようなことをしながら、評価を常にしながら事業を進めているというところがございます。

本江会長

よろしいですか、意見ということで。大黒委員、お願いします。

大黒委員

労働組合なので地域をサポートするというのが我々のメインであり、その観点より、今回資料 1-2 の 69 ページに市民活動サポートセンターというところにおいて、様々な支援メニューが各種において利用できる内容でありました。利用数が 28 年度においては見込みをクリアした結果で、成果があらわれていると思います。本日、ホームページを開いて見ると、クローズアップされていたのが、第 19 期でロッカー、レターケースの貸し出しを団体向けに実施をする内容であり、大変見やすいホームページでありました。過去のデータの中、ホームページから活用している団体やロッカーやレターケースの稼働率の状況を教えてほしい。また、先ほどからホームページの話が出ているので、市民サポートセンターのホームページは、すぐく見やすくインパクトがあって私は目が引かれたというところがあります。ピンポイントにはなりませんけれども、状況を教えていただければ幸いです。

事務局（市民協働推進課長）

市民活動サポートセンターの所管をしております市民協働推進課長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

市民活動サポートセンターは、NPO の皆様であるとか、そういう地域の中で課題を解決していこうということを活動されている団体の方にお使いいただくということで、平成 11 年度にオープンした施設でございます。ご覧になった 19 期ということは、イコール 19 年運営をさせていただいていると思うところがございます。ご覧いただいたホームページが 1 日どれぐらいページ利用があるかということについては、ちょっと私のほうでも今手元にはございませんけれども、実際ロッカーであったりレターケースということで、実際に荷物を一々持ってくるとやはり活動の拠点としてはちょっと不便ということがあるので、そういう荷物を置いておける場所があるといいねでありますとか、やはり活動している皆様、どうしても代表の方に負担が行って、私書箱のような機能がそういう公共施設にあるといいねというようなところで、レターケースという私書箱の機能を果たせるとか、そういう活動をなさる方々からのご意見をお伺いして、そういった機能を一つ一つつくっていった施設ということでございます。

ご覧いただいた資料 1-2 の 69 ページにもあるとおり、28 年度、6 万 6,000 人ほどおいでいただきましたけれども、サポートセンターは基本は月に 2 回のお休み以外は開けているということで、年間 300 日程度の稼働がございますので、1 日にならずと大体 200 人ぐらいの方がご来館いただきまして、平日日中であればどちらかというシニア層というかそういった方々にご来館いただき、あと夜間であるとか土日になりますと、若い人とかそういった方にも来ていただいて活動していただいているということでございます。

私どもとしては、協働のまちづくりの中でいうと、そういった様々な活動をしている方がやはり一緒になって、単体で活動しているだけでは限界というか前に進めない部分を、それぞれ活動している

方が力を合わせて活動していただくことによって新たなまちづくりができるということがございますので、このサポートセンターをできるだけ多くの市民の団体にご活用いただき、そこで出会っていただくということで次のまちづくりにつなげていきたいということでございまして、1 つはホームページを見やすくすることで、施設のイメージを持っていただいたりであるとか、あと、実際もう少し履歴のようなので来ていただいた方々の顔をつなぐとか、活動をつなぐということもちょっと意識してさせていただいているということでございますので、目標としては6万4,000人以上ということは達成しておりますけれども、今後さらに多くの団体に活動、また、どうしても時間帯によっては研修するような場所がまだ空いているとかそういったところもございまして、より稼働率を上げていくような広報的な取組みも含めてしていくことで、さらにまちづくりの拠点としてサポートセンターを利用していただけるようにしていきたいと思っております。ちょっとご質問の趣旨と、私のほうで答えられていないところがあったら大変申し訳ございませんが、以上でございます。

大黒委員

ありがとうございました。

本江会長

ありがとうございます。よろしいですか。大草委員、いかがですか。

大草委員

大草と申します。よろしくお願ひいたします。

私から2点ございまして、1点目が、資料1-1の3ページの市債の縮減に関して一市民の目線から、半分質問です。まず下のグラフにある目標値というのは平成28年度の目標値と捉えていいのでしょうか。また、やはり借金といいますがどれぐらいの期間で返すつもりなのかというのが非常に一市民としては気になっておまして、何年ぐらいで返すつもりなのうちの目標値なのか、あとは、この市債の金額が仙台市の規模からすると妥当な金額なのか、多いのか少ないのかが、この資料だけでは判断ができなかったのも、そのような全体像の中から今回はどうだったかの結果を見たいと思っておりました。そのあたりを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、同じ資料の2ページの広告収入の拡充について、特にネーミングライツについてです。私は仙台市科学館協議会の委員も務めておまして、科学館のネーミングライツが私の記憶ですと、約100万円だったかなと。そう聞いたとき、正直、そんなに安いんだとびっくりしたんです。さらにびっくりしたのが、科学館には一円も入ってこないと科学館の方がおっしゃっておりました。そこで、私が率直に思ったのが、もう少し値段が高くていいのではないかなと、さらに例えば、科学館にも広告収入のうち一部でも収入が入る仕組みがあれば科学館のやる気がさらに出て、将来的にもっと広告価値が上がるかもしれないと。そういったやる気のこと考えますと、ネーミングライツを持っている機関のほうにも広告費の一部が行くような仕組みが必要ではないかなと率直に感じました。それが2点目です。以上です。

本江会長

2点ありました。1点目は目標値というのはどういうのですかということですが。

事務局（財政課長）

財政課長の坂本でございます。

今、資料1-1の3ページをご覧いただきまして、資料のつくり方も、すみません、ちょっと誤解を招くような表現だったかもしれませんが、資料1-2の20ページをご覧いただきますと財政健全化に関するの個票がございます。こちらをご覧いただきますと、上のほうに取組内容とございますけれども、

こちらにございますとおり、行革プラン 2016 におきましては、この計画期間内に平成 27 年度末の残高を超えないようにここから縮減していきましようという目標を掲げさせていただいております。したがって、先ほどご質問いただきました資料 1-1 の 3 ページにございます一番右の目標値という数字は左にある 27 年度の数字と一致するものでして、これから毎年度こういった形で状況をご説明するわけですが、この 27 年度の数字が一つの基礎になっているということをご理解をいただければと思います。

それから、これが全体の水準としてどうなのかというご質問がございました。我々、借金と言いますとちょっと響きが悪いといいますが、そういった面もあるかと思っておりますけれども、資料 1-1 の 3 ページの枠囲みの市債というところがございますとおり、道路ですとか学校ですとか、そういった様々な公共施設を整備する際に、現金で払えばそれでいいのかというわけでは当然ございませんで、その施設を利用する全ての世代の方の世代間の公平ということを確認するためにはどうしていくかという観点も重要ではないかと思っております。したがって、市債残高が多いから一概に悪いかというところではなくて、やはり一定の市債を発行しながら世代間の負担の公平性を確保しながら運営をしていくということも重要な視点ではないかと思っております。

なお、全体の中でどういう水準なのかということについて、色々な財政的な指標がございますけれども、全体的なお話をさせていただきますと、仙台市の投資的な経費ですとか、あるいは市債の残高、あるいは歳出に占める公債費の割合なども見ますと、概ね政令市の平均並みとなっておりますので、取り立てて悪いか政令市の中で一番いいとか、そういうふうな状況ではないという全体のお話でございます。以上でございます。

事務局（財政企画課長）

続きまして、ネーミングライツを担当しておりますのが私のほうですので、私から説明させていただきます。

ネーミングライツにつきましては、ご存じのように広告の一部、広告の一つの仕組みということになります。科学館について安いのではないかと。我々にとっては非常にありがたいお言葉ではあるのですが、正直言ってこれは結局幾らでその広告を買っていただくかということになりまして、入札等の結果としてはこういう金額だったということになります。では、広告の価値としてどのぐらいなのかというのを買っていただく企業にご判断いただくときの多分一つの基準としては、どれぐらい新しく科学館につけた名前が連呼されるかというような観点が出てくる、それが広告の価値になるかと思っております。例えばですけれども、ある程度の金額が張るのはやはり日本でいえばサッカーのスタジアム、うちでいうとユアテックスタジアムという言葉が皆さん、ほとんど仙台市民の方で知らない方はいらっしゃるのではないかと。例えばあと報道のほうでもほとんど我々の正式名称はもう言うだけじゃなくて、ユアテックスタジアム、ユアスタという形で報道がなされる。毎日のようにその言葉がテレビとかラジオとか新聞とかに載るとなると、やはり広告的な価値というのが高いだろうと。それに対して幾らの、負担する適正な金額が出てくるだろうということになります。

よくあるのは、我々昔ですと、市民利用施設の中でこれだけの来館者の方がいらっしゃるのもう少し高くてもいいのではないかと我々も思いたいのですが、実はやはり名前を目にする、聞くというのは、実際に来ていただいている市民の方の人数よりも、先ほど申し上げた実際メディアにのっかっているときのほうがより回数も人数も効いていると、より広告価値が高くなるだろうと。そういったところを判断していただきまして、ネーミングライツを買っていただく方に値段をつけていただいているという状況で、我々としては、例えば名前をつけることによって逆に名称の色々な表示物をかえたりとかそういったところのコストがありますので、この金額よりも少なくともはさすがにメリットが出ないのでお断りをするというのはあるのですが、それ以上の金額についてはもう買っていただく方に決めていただくしかないかなと思います。

あともう一つ、ネーミングライツ料が入ったときの使い方ということなのですが、確かに

話いただいたように、単純に入ってくるだけで、施設のほうではなかなか活用できないというような認識をうちの職員も持っているかとは思いますが、そこは自由に使っていよいよという形にはなかなかできないのですけれども、本来でいえば改修とリニューアルとか、お金がなかなか回っていかなかったところに使っていよいよというふうにはしてございますし、あとは、その部分につきましては、特に地方においてのネーミングライツについては、単純な今言った広告的価値ということだけではなくて、企業様のほうからの社会貢献活動の一つとして負担をしていただいていることもあるので、やはり利用されているお客様にとってもネーミングライツがついたことによってこういうふうに変わったんだよねというところを示していくというのも、やはり我々がネーミングライツを販売していく上では重要な部分かなと思ってまして、今年度からそういった取組みをしていこうかなと思ってございます。何かしらやはり施設が少し良くなるというふうに変わっていくと。悪くなるのを止めているとだんだん見えなくなってくるので、それがより良くなっていくところを何か少しでも出していければなと考えてございます。

本江会長

ありがとうございます。ネーミングライツによる収入が現場には全くフィードバックがないというのは知りませんでした。何か少しでも渡して目立つように頑張るために使ってくださいというふうに言えば、ポジティブなループになるかなとも思いますし、全体的にずっと、いつものことだけれども、絞ることにはいっぱいお金を使って、少しでも欲しいというのがありますが、それを使ってレバレッジにして、現場を盛り立ててもっとモチベーションを上げて、盛り上げていくことに前向きの流れをつくりますというところをもっと入れるといいのかなと思いますので、ネーミングライツを入れました、よかったですではなくて、それがこう使われて、今までよりも大きく効きましたというようなことに実績が生まれるといいだろうなというのを感じていたところでございました。ありがとうございます。西澤委員、いかがですか。

西澤委員

私としては、こちらの資料 1-2 のほうなのですけれども、2 年目の職員研修とか短期海外派遣とか様々な事業に取り組んでおられるというのはこれで見ました。それで、そのほか、このところで職員のスキルアップのために業績の評価制度を係長以下の職員まで広げるといような、非常にこれは、まず後者の部分については職員の方のモチベーションが上がると思うし、ある意味、正直僕らから見ていると、何もしないのが一番いいと思っている人がいないとは限らないと思うようなケースがあります。しないほうがいいというのが公務員なのかなということを、自覚を持っている人がいます。そういう方々に対してやはり一つのそうじゃないんだということの提案という意味で非常にいい取組みだと思うし、だからこそしっかりとそこところが明確に分かるように評価をして、頑張らなかつた人が分かるようにすることが大切だと思いますし、その辺についてやはりしっかりと取り組んでいただきたいと思うし、どう考えておられたのかお聞きしたいということが1つ。

もう一つは、先に申し上げました、短期の海外派遣研修とか、アメリカ、カナダ、シンガポールに3名派遣とか書いてあったのですけれども、仙台市として、今、観光を柱として様々やはり仙台に対するインバウンドの推進ということを大きなことにしているのですけれども、そうしたときに、この3カ国に行かせているということが、そういうものに関連して行かせておられるのかとかということを実は、また今後考えていかれるのかどうかお聞きしたいのです。というのは、僕も台南とかと色々お付き合いしていますけれども、本当に小さな1万人もいないようなまちの職員が台南市に出向して2年いるとか、そういうのがいっぱいあります。何で行っているんだろうと思ったら、やはりインバウンドのためなんですね。ものすごい目的意識を持って職員が行っているし、相手の方々と、触れ合う方々と本当に仲間になって、それはもう台南市行政だけではなくて民間の方も含めて触れ合う中において、その自分のまちというものをまず知ってもらい、世界中にある都市の中でこのまちをとい

うことをチョイスしてもらふようなきっかけづくり、そのために自分はやっているんだという意識を持って本当に一生懸命やっています。僕はやはり、仙台市で今まで色々なところに派遣されてこれていますけれども、そういったところの視点は何か欠けているような気がしています。台南だけではなくてほかにも姉妹都市もあるわけだし、そういうところの関係を持たせる上で、さらにやはりそこの、この人がやはりあそこの窓口だと思われるような関係づくりとかそういうもの、そういう人材を育てることもやはり今後考えていかないと、ほかの市町村にやられてしまう。それは日本の国の中だけではなくて、海外の都市にも持っていかれてしまうということが起こり得るので、その辺についてやはりきちっと仙台市として考えて人事のあり方というのがあってもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

本江会長

いかがでしょう。

事務局（人事課長）

人事課長の米内山と申します。私から人事評価制度についてお答えいたします。

先ほどありましたように、係長職以下についても業績評価を実施するということが義務づけされたことに伴いまして、そちらのほうまで範囲を拡大しております。人事評価につきましては、先ほどおっしゃられたように、単に職員の処遇であったり、昇給とかそういうものの基礎資料とするということに加えまして、やはり人材育成のために用いるということがむしろ重要なものがございますので、我々も係長職以下の職員まで業績評価を広げるに当たりまして各所属長向けに全員を対象に研修を行いまして、やはりその中でも、単なる点数づけなりというだけではなくて、人材育成のためにこれは用いるという趣旨をお伝えしておりました。

実際のところ、そのためにも、単に評価表をつくるだけではなくて、評価のプロセスの中で最低年に3回職員と面談を行っていただきまして、その都度、よかった点、改善する点、そういったものを認識を共有してくださいということで今取組みを進めているところでありまして、そういったことを通じて人事評価が職員の人材育成、意欲向上というところにより有効に使われていくように、今後とも色々と研修などを加えながら周知徹底を図っていきたいと考えております。

事務局（職員研修所長）

職員研修所の鈴木と申します。

私からは、海外派遣研修などについて答えたいと思います。

まず海外派遣研修につきましては、政策立案といったことに関して海外の事例を学ぶということで、今委員おっしゃったように、インバウンドとかある程度政策立案されている中の実行段階で、かつどういった実のあるものをやろうかというよりも、まだ手をつけていない部分でチャレンジするような精神を育むといえますか、そういった視点を、日々問題意識を持ちながら、海外他都市の事例、そこはこういった法制度があってそういったものができているのかとか、そういったようなことを見てくる。そして、それを仙台に持って帰ってきたときに新しい取組みとしてできるかどうかというような視点を持っておりまして、確かに各事業局のほうでそれぞれ実際事例を見に行きたいとかそういったものもあるのですが、そういったところはどちらかという事業局のほうの予算づけの中で海外の調査とかそういったものでやっていただくような形でということで、うちのほうは、あくまでも政策を今からつくる上で、他都市、海外を見てきてどうかというところをまず見て行きたいというふうな、意外とぼやっとしたところから入っていくというところがあるところでございます。

事務局（総務局長）

かつて姉妹都市交流ということで1年間とか長期にわたって職員が姉妹都市に派遣されているとい

うことで、そういった人的ネットワークを様々な場面で活用してきたと。そこからしばらく交流が少なくなってきた、その後は、CLAIR、自治体国際化協会とか、あるいはJETRO、そういったところの事務所に職員を派遣して実際に現地の様々な人と会うというような形で、時代の流れの中で様々な展開の仕方をしてくれておまして、現実にも、震災の後、短期の海外派遣についてもやめてきたと。それを復活させたということですので、もう少し長い目で見ていただいて、先ほどの姉妹都市交流も、実際に姉妹都市交流に行った職員もどンドンンドン、まだ現役ではおりますが、将来のことを考えれば次の世代を育てていかななくてはいけないという時代にかかっておりますので、そういった意味で、海外での職員の経験をさらに深めるとか、姉妹都市交流とか経済交流とかそういった特定の目的のためにも、例えばダラスというところに職員を派遣してみるとか、そういったことも検討課題には含めておりますので、ただ、もう少し実際の成果、施策等へつながるまでにはもう少し時間をいただきたいと思いますが、実際に現地に行って職員が暮らして、その中で人と人とのつながりをつくる、あるいは自分の経験を深めるということは非常に大事なことだと考えてこれまでも取り組んでおりますので、その取組みを今後どう展開するかというのが大きな課題と認識しております。

西澤委員

次のお話は逆なのですが、以前は長春から仙台市に派遣職員がいたりとかあって、今はこちらが行くほうのお話だったので、逆もまた必要だと思うんですね。今言ったように年代が変わってきているので、当時のことを知らない人たちが増えてきているということもあるし、そのときに一番ネックになるのは多分費用負担の問題が出てくると思うのですが、その辺はやはり仙台市のほうもそのところは考えをさらに一歩進めて、負担が増になっても、そのことによるメリットというものをきちっと物によっては考えて取り組むということ、一人でも多くの方に来てもらい仙台を知ってもらおうということ、その方々が発信者になるということもこれはやはり都市経営の感覚からいけば必要なことだと私は思うので、その辺については今後考えておられるかについて。

事務局（総務局長）

具体的に担当部署でどのように進んでいるか分かりませんが、この計画のそもそもの考え方として、お金がかかるからチャレンジしないということではなくて、その効果、金額にかえられない効果も当然ありますので、そういった点も含めて“攻め”のという、それがこの計画のテーマですので、まさに今ご指摘のようなところを捉えて政策というのを考えていかなければならないと。

西澤委員

よろしくをお願いします。

本江会長

そうですね。経営戦略会議は、支出削減会議ではないので、攻めることも歓迎と思います。大分時間が押ししてしまいましたが、よろしければまずは1つ目の議題はここで終わりにして、後半のもう一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうについて行いたいと思います。

事務局（政策企画課長）

<資料2、参考資料に基づき説明>

本江会長

ありがとうございます。今の説明につきまして、追加分もありましたけれども、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

成田委員

とても興味深いデータ、ありがとうございました。それでお聞きしたいのは、資料の中にもございますけれども、仙台に住みたいと思う人が90%で、住みたくない人の10%の理由というのが市の課題であったりあぶり出されてくる部分があると思ひまして、どういったことが具体にあったのかもし教えていただければと、思ひます。

事務局（政策企画課長）

今ちょっと具体的なものを手元に持ってこなかったのですが、理由としては、自分の家ではないから、自分の土地ではないからというところが一番に挙がってしまひて、どちらかという消極的な理由で住み続けるかは分からないというところがあるのかなと思ひますが、そのほかとしては、実は住み続けたいと思ひているという理由の中に挙げている通勤が便利だというところの裏返しで、不便だからということも上位の中には挙がってきておひまして、やはり地域ごとに課題は様々であるのだなというところが分かるような結論となっております。

成田委員

ありがとうございました。

本江会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。
これは先ほどまでの経営戦略のところとちょっとトーンが違ふことなので、進捗を向うという感じ以上のことにはなかなかならないようにも思ひましたが、何かございますか。では、大草委員。

大草委員

ありがとうございました。1つ細かいことですが気になったのは、指標にある④の待機児童解消を目指した保育総量という値のとり方についてです。よく待機児童数ゼロというように、待機児童数を指標にするのが一般的かと思ひたのですが、ここで保育総量というものを指標にしたのには何か意図があるのかなと思ひました。

事務局（政策企画課長）

色々な都市が待機児童ゼロということ掲げておひました。こちらは前市長のもとでの実績となるのですけれども、前市長としては、ゼロということ真っ先に掲げるよりは、もう少し現実的なといひますか、これだけを整備して減らしていくというような目標掲げたところもありまして、あくまでこちらのほうでコントロールできる部分、ですから総量を着実に整備していくというようなところで目標値掲げているようなところがございます。ただ、おっしゃるように、幾ら総量をつくっても待機児童というのがある以上は決して施策としては満点ということではないので、そちらのほうは多分様々な保育資源を活用しながら、幼稚園とかも活用しながらこういった施策を進めていくことになると思ひます。

本江会長

よろしいですか。佐々木委員。

佐々木（美）委員

ありがとうございました。質問なのですが、3番の仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々に移り住むというところで、これはUターン、Iターンの数値というのとはもともと入れていなかったのでしょうかというのが質問です。前に本江先生とこれに関するをお話したことがあるのです

が、私は東北大の出身なのですが、今、東北大自体もホームカミングデーとかでUターン、Iターンのご相談を大学を挙げてやっていこうと。ちょうど子育て世代の人たちが同友会とかでも抜けてしまって、同窓会も高齢化しているようです。本当に今仙台に戻ってきて、介護の問題とか子育てでこの仙台に移り住みたいという相談が結構学校のほうでも把握しているらしくて。数値のとり方によってはマイナスに出してしまうかもしれないのですが、何となく今の時勢を見ていると、東京で20代のうちに就職して、家庭を持つというときにどちらかの出身が仙台市の場合に仙台に戻ってこよう、家庭を持とうという人たちが最近増えているという話も聞いたので、ご質問しました。Uターン、Iターンはもともと数値に入っていないのか、今後数値としてこれに寄与するようなものがあれば新たな効果、軸として入れる予定があるのか、教えてください。

事務局（政策企画課長）

関連する指標としましては、今日お配りしている29年3月版の41ページに、もちろん施策としてご指摘のようにUIJターンは促進ということで施策に掲げておりまして、ただ、ずばり何人こちらにお越しいただいたかというよりは、指標としましては、合同企業面接会のイベント参加者数を一つの指標としておりまして、目標値を31年までに400人とさせて頂いておりました。なお、こちらは28年度の実績としては累計で280人参加いただいているということで、目標値からすると順調に達成しているというところでございます。

本江会長

最近では「孫ターン」という言葉もあって、別の土地で生まれ育った孫が、おじいちゃん、おばあちゃんのところに来て暮らしはじめる、みたいなものもあるようで、色々なチャンネルがあるのかなと思います。成田委員お願いします。

成田委員

2つございまして、1つ目は本当に教えていただきたいと思ひまして、行財政改革の効率化の手段として、新しい統一的な公会計によるデータ収集とそれを利用した行財政施策への展開ということですが、もう1点は、法制化されました内部統制の取組みというのがあろうかと思うのですが、それは行財政改革推進プランの枠組みとは全く別なのか、どういう位置づけになるかというのをちょっと教えていただきたいというのが2つ目です。

事務局（財政企画課長）

新公会計を担当しているのは私のほうなので、私から説明させていただきます。

新公会計につきましては、これまでも簡易な方法という形で取り組まさせて頂き、公表はしているのですが、国が、今年度の末までに統一的な方法で作成した公会計を発表しなさいと言ってございます。これは全自治体に課されておりますから、今年度、我々としても新しい方法で今作業をしている最中ございまして、多分年明けになろうかと思うのですけれども、公開していこうかなと思います。

新公会計につきましては、もともと国が導入すると言った趣旨なのですけれども、我々自治体は独自の会計制度を持っておりまして、その中で色々な指標とかもございまして、それで財政状況を公表して行ってそれでチェックをしていただくということになってございます。ただ、これはあくまで自治体の独自の指標でやってございますので、例えば自治体間の比較、我々であれば、よくあるのは政令市間の比較をして、先ほど市債の残高がどうこうという話で、財政課長からちょうど真ん中ぐらいでよくもないけれども悪くないと、そういった比較はよくできるのですけれども、これはあくまでも自治体の中での比較。では、自治体全部が悪かったら、その中で相対的によくてもこれはいいとは言わないのではないかというような議論がありまして、より民間企業との比較ができる形での会計の

公開をしていこうというのが公会計のもともとのスタートになってございます。なので、民間企業で出されている決算書、財務諸表、それに近いものを我々も作成をして、それで比較をしていこうと。

ただ、1つ気をつけていけないといけないのは、やはり我々の会計制度とかももとの財政の制度、仕組みというのが民間企業とちょっと違うところがございます。なので、単純に公会計で発表したものを民間企業の財務諸表と比較をして本当にいい悪いというのがすぐ出てくるかという、なかなか難しいのかなと。ある意味一番の課題というのは、そういった公会計で公表していくのですが、その実際の活用方法というのがなかなか我々としても今課題に思っているものでございます。

成田委員

ありがとうございます。フルコストで様々なものを計算するような、ちょっと技術的なことで恐縮ですけども、そうすると、先ほどアセットマネジメントで言ったような、こういったものがどういった形で仙台市が保有する財産を有効に活用できるかとか、また料金体系が適正かどうかというような形で、市民にとっても行財政の効率化という面では非常にありがたいデータだなと思ったのでお聞きした次第でございました。

事務局（財政企画課長）

加えてちょっと説明させていただきますと、そのの部分につきましては、やはり従来からも公会計を導入する前から我々ある意味使命としていましたのは、こういった事業をやるに当たって、それに対してのコストはどのぐらいかかっているかというのを明らかにしていくというのが非常に大事なかなと。今どきの言葉では「見える化」ということで、それに対して例えば建設のコストがどうなっているか、その単純なコストだけではなくて、負担がどういう形になっているか、国のお金が幾ら入って、市民の方々に実際負担していただく分は幾らなのか、もしくはあとは、市民の方にご利用いただいている施設で使用料を取っているものについては、使用料の割合はどうかというのを見せていくというのがある意味大事なことかなと思います。

ただ、公会計の中で出てくる数字というのは、多分民間企業ですと、今現在、今時点で例えばこの会社を清算した場合には幾ら今財産を持っていて、それに対して負債が幾らあって、その差引きが幾らかみたいな感じになってくると思うのですが、我々は非常に多くの財産は持っているのですが、例えば道路とかそういったものは、我々が実際にはいなくなるということはまずないのですけれども、仮にそうしたとしてもそれを売却するということは実際できない場合がございます。それに対して、どういう負債を持っていて、負債の差引きは幾らかというのを単純に比較するのはなかなか難しいのかな。ただ、やはりもともと比較をする、あとはコスト意識を持つというのは非常に大事な話でございまして、それは事業単位である程度今もしてきていますし、そういったところを見える化していくというのはこれからも強く意識していかなくてはならないと思います。

成田委員

今後ということですね。

本江会長

もちろんただの会社じゃないということはみんな分かっているのですが、そこは特別だけれども、でも比較できるような形で出していったというのが大事な視点かと思います。

成田委員

現状としては行財政改革推進プランの枠外にあるということですね。
内部統制はいかがでしょう。

事務局（行財政改革課長）

内部統制についてでございます。今般、地方自治法が改正されて、内部統制の仕組みを整えることになっているところでございます。まずは財務に関するところは必須となってございまして、それぞれの部署ごとにリスクを評価して、そのリスクにどう対応していくのかということを整理しなさいというのが今回の地方自治法の改正の趣旨となっているところでございます。

先日法律が改正されて、今後国のほうで具体的に自治体でどういうことをやっていかなければならないのかということについては指針なりガイドラインを示すことになってございまして、そういったことを注視しながら、仙台市としても、制度や仕組み、様式といったものについて、国の指針などを参考にしながら順次検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

成田委員

その状況によってはこちらの中に入ると考えてもいいのですか。それとも枠外のままと考えたらよろしいのでしょうか。まだ決まっていないのですか。

事務局（行財政改革課長）

すべからくこの計画に載せていくということでもございませぬので、今後整理は必要でございますけれども、基本はこの計画の外の中でそこは着実に検討を進めて実施をしていきたいと考えているところでございます。

成田委員

ありがとうございます。

すみません、あと1点だけ。感想なのですけれども、資料1-1の9ページのNo.44をご説明いただいて、市民協働事業提案制度の充実ということを図られたところを拝見しまして、数は限定的ではありますがありますが、とてもいい取組みだなと思って受け止めました。というのは、もちろん耳を傾けるという点では、もちろん議会がまずは第一に民主主義の制度の中ではありますが、直接的にこういったところに事業化されて予算が下りていくということが、一人一人市民レベルでの民主主義の実現というところではとても大きな力があるのではないかなと思います。そういった観点を職員の皆様でお持ちになっているかどうかというところだけお聞かせください。

本江会長

いかがでしょうか。

事務局（市民協働推進課長）

市民協働推進課長の上田でございます。ご意見大変ありがたいなと思って伺っておりました。この制度はもともとは市民活動団体の皆様からのご提案を受けてということで始めてございまして、平成24年度から行っております。我々が窓口になりまして、あと担当部局と一緒にしながら市民活動団体の皆さんと一緒に事業を進めているところでございます。当初は市民活動団体のほうからテーマを公募してやっていたということもあったのですが、昨年度、一昨年度から、今度は行政側、市の側からこういうことを一緒に提案していただける団体を募集ということで、双方向のような形で団体から提案を受けて我々一緒にやるというものと、あと行政の側から、実はこういうテーマでなかなか困っているので一緒に手を挙げて活動していただける団体はないですかということで、双方向のテーマ設定ということも行いながらやっているところでございます。どうしても行政だけでは、特に市民の皆さんに浸透させていくような施策の展開がなかなか十分ではないところがございますので、そういった我々の課題意識も市民の皆様にご提案させていただきながら、あるいはもちろん団体からの課題設定も伺いながら、それは双方向で進めているところでございまして、こういったものをより

件数的にも広げられるような広報にも努めながら実績を積み重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

成田委員

ありがとうございました。

本江会長

資料1で、概ね順調にしているということでもいいのですけれども、だめだったというのに注目すると、仙台駅前サービスセンターでは異動届が青葉区での異動だけできて、結局全区トータルのはできないとか、区役所ではマイナンバーカードで印鑑証明を扱うのは難しいとか、このシステムの壁というかITの壁があるのでだめでしたという説明が多くあります。これからだんだんそういうものが増えていくと思うのですが、そのときに、それぞれの現場としてはシステムの壁があるのでもう無理というのはよく分かるんだけど、それがあるところでいっぱい起こっているのに、これ以上のことはできませんというのでは戦略としては十分でない。メタレベルで、どうやってこのシステムの壁を突破していくのかということについての、例えば自力じゃあこれでどうですかとシステムを変えていくのか、あるいは親システムの持ち主にみんなで連携してこんなじゃだめだから直してくれというようにするとか、至るところにあるはずのシステムのインターオペラビリティの壁についてどう対応していくおつもりかというのを聞かせていただけないかなと思いました。いかがでしょうか。

事務局（協働まちづくり推進部長）

協働まちづくり推進部長の只野でございます。

ただいまご指摘ございました項目ですけれども、まだ結論としてだめだと結論づけているものではございませんで、色々やはり費用の具体の積算でありますとか、システムに関しましてもどういった部分が課題になるのかというあたりの深掘りを今まだやっております。したがって、これは区役所の窓口のほうとも市民局で調整をしながら引き続き検討をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

本江会長

個別には絶対突破できないと思うので、そのシステムの壁に当たっている人同士をつないで、どうやったら乗り越えられるのかというのを考えるようなメタな仕組みがあるか、そういう窓口があるか、何かそうしたことをつくれるといいのかなというのが感想でした。

いっぱいお話が出るので大分延びておりますが、全体を通して議題の1、2を含めてで構いませんけれども、まだ言い足らなかったことがあれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

意見も出尽くしたというところでございますので、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（総務局長）

それでは、全体を通じましてのお礼でございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、初年度の行財政改革推進プランの取組みを今日ご説明させていただきました。私どもの行財政改革の取組みを、市民の皆様はその現状と課題をいかに分かりやすく伝えるかというのが一番大きな使命でございますので、今日いただきましたご意見を参考にいたしましてさらに成案をまとめまして、発表してまいりたいと思います。

また、今後とも、先ほど申しました市民の皆様に分かりやすい情報提供という観点で様々なご指摘をいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(4) その他

本江会長

ありがとうございます。

形としてはその他というものもあるので、議事と違うこともありましたが、特にないですかね。

では、協議事項を全て終えたということですので、事務局にお返しします。

(5) 閉会

事務局（司会）

本江会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。